

外国人労働者に対する COVID-19 スクリーニング検査プログラム実施に係る FAQ

社会保障機構（SOCSCO）

2021年2月2日

1. 外国人労働者に対する COVID-19 スクリーニング検査プログラムの目的は何か？

本プログラムは、特に外国人労働者の間での COVID-19 感染流行を抑制するための政府の努力を支援するために実施される。このプログラムは、保健省が実施したリスクアセスメントの結果、外国人労働者はマレーシア人労働者よりも感染リスクが高いことが判明したことを踏まえ、実施するもの。

2. 本プログラムの検査方法は？

本プログラムの検査には、迅速抗原検査キット（RTK）が使用される。本検査では、訓練を受けた保健担当者が実施する鼻腔内綿棒塗抹検査でサンプルを採取し、COVID-19 ウイルスの存在（抗原）を検出するカートリッジを使用して、サンプルを採取した場所で直ちに実施することができる。この方法によるスクリーニング結果は短時間で得られ、COVID-19 感染の検出が容易になる。

3. 本プログラムの対象となる基準は何か？

SOCSCO に貢献する全ての外国人労働者は、本プログラムの下で COVID-19 スクリーニング検査を受ける資格がある。なお、各外国人労働者が本プログラム期間中に検査を受ける資格は1度だけである。

4. 本プログラムはいつから発効されるか？

これらのスクリーニング検査は、2020年12月1日から、スランゴール州、クアラルンプール、ラブアン、ヌグリスンビラン州、ペナン州及びサバ州で実施されているが、SOCSCO は2021年2月2日より、このプログラムをマレーシア全国に拡大する。

5. 全ての外国人労働者がスクリーニング検査を受けなければならないのか？

感染症予防管理法に基づき、「Visit Pass (Temporary Employment)」を所有する外国人労働者について、検査受検が求められる。

6. 本プログラムはどのように実施されるか？

スクリーニング検査は、本プログラムのパネルクリニックとして指定された診療所や民間病院により実施される。迅速抗原検査を実施できるパネルのリストは、<https://psp.perkeso.gov.my> を参照のこと。本検査では、保健省が承認した迅速抗原検査キットを使用される。

7. SOCSCO が検査費用全てを負担するのか？

SOCSCO は検査キット代のみを負担し、雇用主は診療所や病院から請求されたサービス費用を負担する必要がある。

8. SOCSO に貢献していない外国人労働者のスクリーニング費用も SOCSO が負担するのか？

SOCSO に貢献していない外国人労働者のスクリーニング費用は、検査キット代も含めて、全て雇用主が負担しなければならない。

9. 雇用主はスクリーニングのスケジュールを決めるために、診療所や病院に連絡する必要があるか？

スクリーニング検査での混雑を避けるために、雇用主は診療所や病院に連絡してスケジュールを決めること。迅速抗原検査を実施できるパネルのリストは、<https://psp.perkeso.gov.my> の Panel Directory を参照のこと。

10. スクリーニング検査は雇用主の敷地内で行うことができるか？

雇用主は、スクリーニング検査を提供しているクリニックや病院に相談して、職場でスクリーニング検査を実施できるかどうかを確認することができるが、その可否は職場のキャパシティと適合性に依存し、保健省が定めた SOP に準拠していなければならない。

11. 労働者がスクリーニング検査を受けた後、雇用主は通常通りの業務を行ってもよいのか？

雇用主は、検査結果に基づいて、保健省又は労働局からの更なる指示に従いつつ、通常通りに業務を行うことができる。

12. スクリーニング検査後、労働者はその検査結果を受け取ることができるか？

実施しているクリニックや病院から、事業主や労働者に対し、検査結果が発行される。

13. 外国人労働者が SOCSO に登録されていない又は貢献していない場合はどうすればよいのか？

雇用主は、このスクリーニングテストの対象となる前に、外国人労働者を SOCSO への貢献者として登録する必要があり、SOCSO に貢献していない外国人労働者については、スクリーニング費用は雇用主が負担しなければならない。

14. スクリーニング検査中の COVID-19 感染を防ぐには、どのような手順を踏むべきか？

スクリーニング検査の過程では、多くの労働者が関与するため、SOP で定められた社会的距離確保などが影響を受ける可能性がある。そのため、労働者は検査時に設定した SOP を常に遵守しなければならない。また、雇用主の敷地内で実施される場合も保健省が設定した SOP に従わなければならない。

15. 本プログラムはいつ終了するのか？

本プログラムは、外国人労働者の間での COVID-19 流行が抑制された時、又は保健省によるリスク評価に基づき適切に抑制されたと判断された時に終了する予定である。

16. 追加の問い合わせがある場合、SOCSO に対して、どのように連絡を取ることができるか？

追加の問い合わせがある場合は、SOCSO (電話: 03-4264 5089、1-300-22-8000) まで電話、あるいは PSP ポータル (<https://psp.perkeso.gov.my>) にアクセスすること。

マレー語原文は以下リンク先参照

<https://psp.perkeso.gov.my/media/FAQs%20Perluasan%20Skop%20Program%20Saringan%20COVID-19%20kepada%20pekerja%20asing.pdf>